2　試験期日
⑴　筆記試験　平成24年10月21日（日曜日）
⑵　口述試験　平成24年12月16日（日曜日）
3　試験科目及び方法　第２次試験は、中小企業の診断及び助言に関する実務の事例について、短答式又は論文式による筆記試験を行い、当該筆記試験において相当の成績を得た者について口述試験を行う。
4　試験地　札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡の各地区
5　試験の実施に関する事務を行う機関　社団法人中小企業診断協会
6　受験手数料　17,200円
7　受験申込書等の交付
⑴　交付期間　平成24年８月24日（金曜日）から平成24年９月14日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前９時から午後５時まで
⑵　交付場所　Ⅰの７⑵に同じ。
⑶　郵送による受験申込書等の請求　返信用の封筒（角形２号（240㎜×332㎜）を用い、受験申込書等の送付を受ける先を明記して、120円分の郵便切手を貼りつけること。）を添えて、Ⅰの７⑵に掲げる社団法人又は一般社団法人の試験係あて、平成24年８月24日（金曜日）から平成24年９月14日（金曜日）まで（必着）に請求すること。
8　受験申込書等の受付
⑴　受付の期間　平成24年８月24日（金曜日）から平成24年９月14日（金曜日）まで
⑵　受験申込みの方法　社団法人中小企業診断協会が交付する受験申込書（郵便振替振込用紙）に必要事項を記入のうえ、受験手数料をⅡの８⑴に掲げる受付の期間内に、ゆうちょ銀行又は郵便局から払い込むこと。
9　口述試験を受ける資格を得た者の発表　平成24年12月７日（金曜日）に、口述試験を受ける資格を得た者の受験番号を社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて掲載するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる社団法人又は一般社団法人において掲示する。
　また、口述試験を受ける資格を得た者には、社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士口述試験案内を郵送する。
10　合格発表　平成24年12月26日（水曜日）に、社団法人中小企業診断協会のホームページにおいて合格者の受験番号を掲示するとともに、Ⅰの７⑵に掲げる社団法人又は一般社団法人において合格者の受験番号を掲示する。
　また、第２次試験合格者には、社団法人中小企業診断協会から中小企業診断士第２次試験合格証書を交付する。
11　その他　試験の詳細については、受験申込書等と同時に交付する中小企業診断士第２次試験案内を参照すること。

公　告

諮　事　項

有権者申出方

元当局公証人竹内俊文の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。
平成 24 年５月 16 日　　松江地方法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 16 日
北陸地方整備局長　前川　秀和
1　処分をした年月日　平成24年４月19日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エステック
　遊道　義憲　富山県富山市日俣136　国土交通大臣許可（特―21）第18425号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第５０６１号
兵庫県神戸市東灘区住吉宮町４丁目４番１―1210号
申立人　平田　とみ
本籍滋賀県蒲生郡日野町大字三十坪1553番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所滋賀県蒲生郡日野町、死亡年月日平成23年７月23日、出生の場所滋賀県蒲生郡北比都佐村、出生年月日昭和19年９月26日、職業無職
被相続人　亡　階堂武治郎
滋賀県近江八幡市鷹飼町560―１洗心ビル５階　東近江法律事務所
相続財産管理人　岡田　俊也
大津家庭裁判所彦根支部

平成２４年（家）第２４８号
大阪市中央区西心斎橋１丁目２番４号
申立人　株式会社関西クレジット・サービス
本籍神戸市北区ひよどり台３丁目12番地16、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所神戸市北区、死亡年月日平成23年５月１日、出生の場所新潟県北蒲原郡新発田町、出生年月日昭和５年３月１日、職業不詳
被相続人　亡　波多　政一
事務所神戸市中央区多聞通２丁目１番10号第２法友会館５階
相続財産管理人　弁護士　前田　基博
神戸家庭裁判所

平成２４年（家）第４９８号
東京都文京区後楽１丁目４番10号
申立人　独立行政法人住宅金融支援機構
本籍大阪市福島区海老江７丁目10番地、最後の住所兵庫県三田市相生町16番29―506号、死亡の場所兵庫県三田市、死亡年月日平成23年７月19日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和30年３月６日、職業不詳
被相続人　亡　笹尾　久彦
事務所神戸市中央区多聞通２丁目５番16号三江ビル２階　平野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平野　　謙
神戸家庭裁判所

平成２４年（家）第６２９号
神戸市灘区鶴甲５丁目１番50号
申立人　社団法人きしろ翠光会
本籍神戸市灘区楠丘町２丁目５番地７、最後の住所神戸市灘区鶴甲５丁目１番50号　新翠光園、死亡の場所神戸市灘区、死亡年月日平成23年９月13日、出生の場所大阪市西区、出生年月日大正９年８月15日、職業不詳
被相続人　亡　澤田　久子
事務所神戸市中央区中町通２丁目２番18号平戸ビル５階
相続財産管理人　弁護士　梁　　英子
神戸家庭裁判所

平成２４年（家）第１２６号
兵庫県篠山市北新町41番地
申立人　兵庫県篠山市長　酒井　隆明
本籍京都市伏見区深草中ノ島町23番地、最後の住所兵庫県篠山市高屋24番地　和寿園、死亡の場所兵庫県篠山市、死亡年月日平成24年２月２日、出生の場所青森県弘前市、出生年月日大正14年12月12日、職業無職
被相続人　亡　和田　和彦
事務所兵庫県篠山市杉170番地の１インター前井上ビル１階
相続財産管理人　司法書士　細見　泰隆
神戸家庭裁判所柏原支部

平成２４年（家）第１６３号
鳥取県鳥取市栄町645番地
申立人　鳥取信用金庫
本籍兵庫県美方郡新温泉町春来855番地、最後の住所鳥取県鳥取市覚寺58番地２、死亡の場所鳥取市、死亡年月日平成23年５月３日、出生の場所兵庫県見方郡温泉町、出生年月日昭和２年11月20日、職業会社役員
被相続人　亡　田中　宣二
鳥取県鳥取市若桜町39番地ロゴス文化会館３F
相続財産管理人　松尾　貴彦
鳥取家庭裁判所

平成２４年（家）第３００２３号
広島市安佐北区可部３丁目19番22号
申立人　広島市安佐北福祉事務所
本籍広島市安佐北区亀山８丁目３番地の８、最後の住所広島市安佐北区亀山８丁目４番11号、死亡の場所広島市安佐南区、死亡年月日平成22年３月８日、出生の場所山口県豊浦郡長府町、出生年月日大正11年１月２日、職業無職
被相続人　亡　内元　清二
広島市安佐南区大塚西３丁目３番45―1103号、事務所広島市中区本川町２丁目４番14号
相続財産管理人　小野　　猛
広島家庭裁判所